資料２

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

令和８年度　１２月補正予算案の概要

物価高騰等に直面する県民及び事業者等を支援するとともに、国の「高校教育改革に関する基本方針」に基づく高校教育改革の先導拠点の整備や、公共事業等の施工時期の平準化及び適正工期の確保を図るなど当面対応すべき事業について補正予算を編成した。

【補正予算の内容】

（１）物価高騰等の影響を受ける県民及び事業者等に対する支援

（２）高校教育改革に資する拠点整備

（３）公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保等

（４）その他

１　補正予算額

区　　分	補　正　前	補　正　額	計
一 般 会 計（第４号）	２兆４，５６４億６，５８３万３千円	５５億　　９８３万５千円	２兆４，６１９億７，５６６万８千円
特　別　会　計	１兆２，７５８億７，２８９万６千円	ー	１兆２，７５８億７，２８９万６千円
公営企業会計	２，１６７億４，３８９万円	△　５億１，４６０万６千円	２，１６２億２，９２８万４千円
合　　計	３兆９，４９０億８，２６１万９千円	４９億９，５２２万９千円	３兆９，５４０億７，７８４万８千円

２　補正予算の財源内訳（一般会計）

歳　　出	財　源　内　訳			
	国庫支出金（＊１）	繰　入　金（＊２）	繰　越　金	県　　債
５５億　　９８３万５千円	４５億７，０８０万７千円	４，０８５万６千円	８億６，７１７万２千円	３，１００万円

＊１　国庫支出金の内訳

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　　３１億９，０９８万６千円
・高等学校等教育改革促進事業費補助金　　１０億６，７９１万１千円
・精神保健医療費負担金　　１億５，３０３万２千円
・国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金　　１億２，９８７万８千円
・基幹水利施設管理事業費補助金　　２，９００万円

＊２　繰入金はすべて高等学校等教育改革推進基金

３　補正予算の内容（特に記載がないものは一般会計の内容）

（１）物価高騰等の影響を受ける県民及び事業者等に対する支援　　４１億　　９９５万６千円

ア　ＬＰガスを使用する一般消費者等に対する緊急支援　　２７億１，２７１万５千円

ＬＰガス料金の高騰による一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助する。＜繰越明許費の設定＞　　【危機管理防災部】

イ　医療施設、福祉施設、私立学校等に対する緊急支援　　９億６，８０１万７千円

高騰している特別高圧電力価格及びＬＰガス価格の影響を緩和するため、病院、一般・歯科診療所、調剤薬局、看護師等養成所、高齢者施設、障害者施設、保育所、児童養護施設、私立学校等に対し、補助する。
＜繰越明許費の設定　７億２，４５６万５千円＞　　【保健医療部】【福祉部】【総務部】

ウ　特別高圧電力を使用する中小企業等に対する緊急支援　　２億６，８２２万４千円

高騰している特別高圧電力価格の影響を緩和するため、受電事業者や大型商業施設等のテナント事業者に対し、補助する。＜繰越明許費の設定＞　　【産業労働部】

エ　中小企業制度融資に係る利子補給費の増額　　１億３，２００万円

中東情勢、物価高騰及び人件費上昇の影響による中小企業の資金需要に対応するため、経営あんしん資金【経済変動特例】の融資枠を追加し、それに伴う利子補給費を増額する。
＜債務負担行為の設定　限度額　４０億９，５８８万４千円＞　　【産業労働部】

オ　農業水利施設における光熱費高騰等への対応　　２，９００万円

農業水利施設の省エネ化等に取り組む施設管理者へ支援金を交付する。　　【農林部】

（２）高校教育改革に資する拠点整備　　１１億　　８７６万７千円

ア　改革先導拠点の整備　　４，０８５万６千円

新たに高校教育改革の先導拠点となる県立戸田翔陽高等学校において、必要な施設・機器等を整備するとともに、新しい教育モデルを開発する。＜繰越明許費の設定　３，２４１万円＞　【教育局】

イ　埼玉県高等学校等教育改革推進基金の積立て　　１０億６，７９１万１千円

改革先導拠点の整備に係る財源として措置される国庫支出金を埼玉県高等学校等教育改革推進基金に積み立てる。　【教育局】

（３）公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保等

ア　施工時期の平準化等＜債務負担行為の設定＞

（ア）公共事業等　　限度額　　１３１億２，２２０万円
【農林部】【県土整備部】【都市整備部】

（イ）県有施設改修事業　　限度額　　４４億４，８４７万１千円
【総務部】【産業労働部】【警察本部】

（ウ）県立学校改修事業　　限度額　　２７０億７，２０８万６千円
【教育局】

（エ）県営住宅改修事業（県営住宅事業特別会計）　　限度額　　５億８，６７４万円
【都市整備部】

（オ）工業用水道施設・水道施設修繕事業等（工業用水道事業会計・水道用水供給事業会計）
限度額　　２３億８，３７２万３千円
【企業局】

イ　適正工期の確保＜繰越明許費の設定＞　　１５２億５，８７２万６千円
【農林部】【県土整備部】【都市整備部】

（４）その他　　△２億２，３４９万４千円

ア　精神保健医療に係る経費の増額　　２億　　４０４万３千円

措置入院医療費の公費負担について、措置入院者数の増等に対応するため、事業費を増額する。

【保健医療部】

イ　麦類の生産技術向上に向けた支援　　１億２，９８７万８千円

麦類の生産者等に対し、生産性向上のための施肥・防除体系の構築等に向けた取組に必要な経費を補助する。

【農林部】

ウ　運転免許試験用車両の導入　　△７，３８０万９千円

免許区分の新設に伴い導入を予定していた運転免許試験用車両について、需要の集中により、翌年度に納入が見込まれる車両に係る経費について繰越明許費を設定するとともに、当面、納入が見込まれない車両に係る経費を減額する。＜繰越明許費の設定　３，８７０万８千円＞

【警察本部】

エ　県庁舎再整備基本構想・基本計画の策定＜繰越明許費の設定＞　　６，１１５万２千円

県庁舎の再整備位置の決定延期に伴い、県庁舎再整備基本構想・基本計画について年度内の策定が見込めないことから、繰越明許費を設定する。

【総務部】

オ　屋内５０ｍ水泳場の整備＜債務負担行為の設定＞　　限度額　　４億７，５５３万８千円

賃金及び物価水準の変動によるスライド条項の適用に伴い、整備費に係る事業契約額を増額する。

【県民生活部】

カ　震度情報ネットワークシステムの再整備＜債務負担行為の設定＞　限度額　　１億３，４０９万円

災害対応の迅速化のため、全市町村の震度情報を県庁で集中的に管理し、関係機関へ共有する震度情報ネットワークシステムを再整備する。

【危機管理防災部】

キ　大久保浄水場高度浄水処理施設整備事業に係る継続費の変更等

（ア）想定外の地下水の流入への対策工事の実施に伴う事業期間の延長及び総額の増額（水道用水供給事業会計）

６，３０６万５千円

【企業局】

期間の延長　令和４年度から令和１１年度　→　令和４年度から令和１５年度

総額の増額　２６億３，９１８万７千円（９３５億５，７２５万９千円→９６１億９，６４４万６千円）

うち、令和　８　年度年割額　　６，３０６万５千円

うち、令和　９　年度年割額　　△４２億９，４６７万７千円

うち、令和１０年度年割額　△１７３億８，９２０万１千円

うち、令和１１年度年割額　　△３５億８，３２８万２千円

うち、令和１２年度年割額　　３２億１，７６６万６千円

うち、令和１３年度年割額　　１１８億２，９５５万６千円

うち、令和１４年度年割額　　１０５億５，８１５万５千円

うち、令和１５年度年割額　　２２億３，７９０万５千円

（イ）水道用水供給事業会計への一般会計からの出資金の増額　　３，１００万円

【企業局】

ク　美里甘粕地区産業団地整備事業の継続費の変更（地域整備事業会計）　　△５億７，７６７万１千円

農林調整に時間を要したとともに、軟弱地盤であることが判明し追加の対策工事を行う必要性が生じたことなどから、事業期間を延長するとともに総額を増額する。　【企業局】

期間の延長　令和６年度から令和９年度　→　令和６年度から令和１１年度

総額の増額　８億５，９９１万７千円（１８億１，２０５万７千円→２６億７，１９７万４千円）

うち、令和　８　年度年割額　　△５億７，７６７万１千円

うち、令和　９　年度年割額　　９億２，７３７万６千円

うち、令和１０年度年割額　　３億６，０４２万６千円

うち、令和１１年度年割額　　１億４，９７８万６千円